

セブ日本人補習授業校 入学金及び授業料 ご案内

【入学金／ペソ】

分類	入学時の保護者の状況	納入額
新規入学者	セブ商工会議所・セブ日本人会 会員の子（注1）	3,000
	非会員の子	6,000
兄弟姉妹が現在補習校に 在籍している者（注2）	セブ商工会議所・セブ日本人会 会員の子	2,000
	非会員の子	2,000

（注1）セブ商工会議所(JCCI)及びセブ日本人会(JAC)会員の子とは、入学以前に正会員（総会での議決権を有する者）登録を完了している者のみの子を示し、日本人会賛助会員等並びにセブ商工会議所協賛会員子女は該当しません。

（注2）兄弟が同時に新規入学される場合の入学金は、一人目が新規入学者、二人目以降は「兄弟姉妹が現在補習校に在籍している者」として取り扱います。

【授業料 毎月徴収／ペソ】

* 授業料減額の計算は第一位切り捨てとする。

区分		授業料	教材費	施設維持費	合計
セブ商工会議所・ セブ日本人会 会員の子	第一子	1,670	150	130	1,950
	第二子	1,250 (25%引き)	150	130	1,530
	第三子以降	1,080 (35%引き)	150	130	1,360
非会員の子	第一子	1,670	150	280	2,100
	第二子	1,250 (25%引き)	150	280	1,680
	第三子以降	1,080 (35%引き)	150	280	1,510

注意事項

- 本校は年額制をとっていますので、長期間休まれても毎月の授業料、教材費、施設維持費納入するようになっております。
- また、学校傷害保険料は年度始めに年額 270 ペソの一括支払いをお願いしております。保険料は保険の性格上、年度途中で退学されても払い戻しはできません。
- PTA 会費(一家族当り)は年度初めに年額600 ペソの一括支払いをお願いしております。
- 一度納入された経費は、原則としてお返しいたしません。
- 年度途中で退学の場合、それまでの未納分と届出のあった月の授業料、教材費、施設維持費は納入するようになっております。退学の届出がない場合は納入の義務が生じますのでご注意願います。
- 3ヶ月以上の授業料滞納は、校則により退学処分となりますのでご注意ください。なお、退学の場合も未納分の支払い義務は生じます。